

双葉会診療所院長片倉和彦より
在宅療養をされている皆様へ(2026年6月)

当所では6月の診療報酬改定後も今までと変わらない診療です。

外来診察の受付方法は、マイナンバー受付、資格確認書受付、そして今のところ2026年7月までは旧健康保険証での受付も可能です。

長期処方、リフィル処方は今まで通り可能です。ただし新薬や向精神薬では適用しないです。今まで通り、診察のこと症状のことなどは、お気軽に日中に双葉会診療所0428-83-3454に電話をください。なお、2026年6月以降、在宅療養をされている方で心配なことが生じたときには、木曜夜から金曜の朝までは寿楽荘(電話0428-83-2338)で片倉宛の電話を取り次ぐことにしました。

そのほかに、救急(119)、医療相談(#7119)、町内では奥多摩病院(0428-83-2145)などの連絡先もあります。なお、近隣で双葉会診療所と連携協定を結んでいる医療機関としては、市立青梅総合医療センター(0428-22-3191)、東青梅診療所(0428-25-8651)、ひかりクリニック(福生)(0425-30-0021)があります。